

平成27年5月定例教育委員会 会議録

5月定例教育委員会を平成27年5月12日午後1時00分 市役所301会議室に招集する。

◆出席者

教育委員 委員長 高木浩行 委員 千葉桂子 委員 林 良忠  
委員 宮田雅隆 委員 村上恵美子 委員 紀藤統一  
教育長 奥村英俊

事務局 武内教育部長 武藤学校教育課長 勝村主幹兼指導室長  
上原社会教育課長 中村歴史まちづくり課長 不破経営調整室長  
三輪管理指導主事

記録者 市原尊光 田中直美

傍聴者 2名

---

◆次第

- 1 開 会
- 2 前回会議録の承認
- 3 委員長報告
- 4 教育長報告
- 5 付議事件の審議  
第1号 「犬山きらめきプラン」について
- 6 通信及び請願
- 7 協議・連絡
  - (1) 後援名義使用許可に関する報告
  - (2) 犬山市が実施している少人数学級・少人数指導について
  - (3) 犬山市立小中学校通学区区域審議会への諮問について
  - (4) 犬山市教育振興基本計画「犬山かがやきプラン」について
  - (5) 第12回犬山踊芸祭について
  - (6) 犬山市文協まつり2015について
  - (7) 旧堀部家住宅のオープンについて
  - (8) 6月、7月行事予定表について
- 8 自由討議
- 9 その他
- 10 閉 会

---

◆議事内容

委員長：	開 会 ただ今より5月定例教育委員会を開催します。
	前回会議録承認

委員長：	前回議事録の承認をお願いします。
委員長：	<p style="text-align: center;"><b>委員長 報告</b></p> <p>先日、開催されました事務協の報告をします。今年度は中学校の教科書の採択が行われます。その規約の一部改正が行われ、教科書の採択については、市町の教育委員会が決定するというように明確になりました。慎重に対応していきたいと思っています。</p> <p>ゴールデンウィークも終わり、各小中学校では修学旅行や宿泊学習が計画されています。事故の無いように行っていただければ幸いです。</p> <p>続いて、教育長報告をお願いします。</p>
教育長：	<p style="text-align: center;"><b>教育長 報告</b></p> <p>学校では、それぞれ組織ができて児童生徒への教育活動では子どもたちが日常を大切にして、豊かで幸せを感じるという心配りを教職員はしなければならぬと思っています。また、新入生に対しては、一人一人にきめ細かな指導や配慮をしていく必要があると思います。</p> <p>学校訪問が5月28日からスタートします。できる授業、分かる授業、信頼される学校づくりということについて、現職教育の場として有意義な時間を活用していくことが大切だと思います。</p> <p>4月21日には「岡部、相馬育英事業」の関係で、4人の高校生に奨学金を市長から手渡していただきました。4人ともに自分の夢に向かって進んでくれるものと思っています。</p> <p>5月13日には、和歌山県田辺市から田辺第一小学校の児童が修学旅行で犬山を訪問します。徳川御三家付家老のつながりからの訪問です。犬山との関連から地域のよさを感じてもらえるのではないかと思います。</p> <p>福井県で開催された、東海北陸の教育長会議に参加させていただきました。子どもたちのアプローチの仕方や家庭学習のあり方について、きめ細かくやっているということを感じてきました。</p>
委員長：	<p style="text-align: center;"><b>第1号議案</b></p> <p>第1号議案「犬山きらめきプラン」についてお願いします。</p>
指導室長：	<p>平成27年度の教育に関する総合的な計画である「犬山きらめきプラン」の方針を定める必要があるため、提案させていただきました。</p> <p>このプランの位置づけですが、本市の教育振興基本計画「犬山かがやきプラン」の内容を整理し、圧縮した形で「犬山きらめきプラン」は毎年発信していきたいと考えています。ホームページにも掲載し、広く市民にも周知をしていくものです。</p>
委員長：	この件について、質問、意見があればお願いします。
委員：	内容を見てみると、学校教育が中心になっているようですが、そう考

員：	えていいでしょうか。
指導室長：	このプランは3課で構成してある「犬山かがやきプラン」から持ってきていますが、生涯学習についても述べてあります。学校教育についての内容が多いのは事実です。
教育長：	教育委員会で議論していただいているものは、「学びのまちづくり」、「学びの学校づくり」があり、「かがやきプラン」や「きらめきプラン」があります。したがって、整理しなければいけないと思っています。まちづくりと学校づくりは、その年の施策で、「かがやきプラン」は振興基本計画、「きらめきプラン」はその年の施策を分かりやすくしてホームページにアップする目的で作ったものです。
委員：	「学びのまちづくり」「学びの学校づくり」「犬山きらめきプラン」の3つがホームページに掲載されるとすれば、これについては、もう少し縮小してもいいのではないかと思います。平成27年度に行うことに絞った方がメリハリがきいてよいと思います。特に学校教育については精査していただき、例えば「これについては、学びの学校づくりをご覧ください。」などとした方が分かりやすいと思います。
委員長：	今年度版の特長はどんなことになりますか。
委員：	ホームページにはどのような形で掲載されるのでしょうか。このままでは非常に分かりづらい感じがします。3課合同のプランだとすれば、どこに位置づけられることになるのでしょうか。 教育委員会のホームページに入れるのか、犬山市のホームページに入れるのかなど分からないことがあります。
指導室長：	教育委員会のページに入れることになると思います。
教育部長：	犬山市全体としても、ホームページの更新について、考えられているところです。教育委員会の取り組みとして教育振興基本計画「かがやきプラン」等も含めて分かりやすく整理していこうと考えています。併せて、PRの仕方や情報公開の仕方等についても見直していく予定です。
委員：	それぞれは分かりやすいのですが、ホームページの入っていくところが違うと内容が違ってきます。
委員長：	一般市民の方が分かりやすいように整理、精査していただくことが大切だと思います。
教育長：	犬山市のトップページから入っていくようにしなければいけないと思います。教育委員会のページだけではなかなか整理できないことがあると思います。
委員：	例えば「〇〇が策定されました。」といった見出しにすることもあってもいいと思います。
委員長：	ホームページのあり方については、これぐらいにして、内容について意見があればお願いします。

委員：	「犬山きらめきプラン」というタイトルにする以上、名前のごとくきらめくものを示していくことが必要だと思います。
委員：	「犬山かがやきプラン」の「はじめに」のところへ「きらめきプラン」について一言加えておくことも必要だと思います。
委員長：	できるだけすっきりさせることが市民にとっては望ましいことだと思います。 承認に移ります。異議はありませんか。
各委員：	異議なし。
委員長：	異議なしと認めます。この件は承認されました。
<b>通信及び請願</b>	
委員長：	通信及び請願はありますか。
事務局：	ありません。
<b>協議・連絡</b>	
委員長：	協議・連絡に移ります。 最初に「後援名義使用許可に関する報告」についてお願いします。
社教課長：	今回は16件の申請があり、新規1件、継続15件でした。
学教課長：	新規の「平成27年度愛知県数学教育研究大会」は県下の数学の先生方が集まって研究発表等を行われるものです。主にはこの地区の先生方が参加されると思います。
委員長：	この件は了承されました。 続いて「犬山市が実施している少人数学級・少人数指導」についてお願いします。
指導室長：	本市の教育施策を広く周知するという目的で作成したものです。ホームページに掲載させていただく内容のものです。
委員：	課題の3つ目の「緊密な打ち合わせのための時間確保」については、授業を見せていただく限り、やれているように思います。また、5つ目の「経験の少ない教員への対応」については、意味がうまく伝わらないような表現のように思います。 「各学校の実情に応じて、少人数授業やチームティーチングを行っている。」といった表現にするとか。
指導室長：	非常勤の先生の勤務形態をみると、打ち合わせの時間確保が難しいのが実状です。給食や休憩時間を使っての打ち合わせが精一杯であることは確かです。少人数授業に慣れてしまうと、大きな集団での対応がうまくできなくなることを危惧したものです。
委	課題についてです。少人数の指導をしていても大きな集団をまとめる

員：	ことはできていくと思います。担任は道徳、給食等も行っているのですから、課題ではないと思います。したがって、この課題は削除してもいいのではないのでしょうか。
委員長：	他にないようですから、次の協議に移ります。 「犬山市立小中学校通学区域審議会への諮問」についてお願いします。
学教課長：	通学区域の見直しにつきましては、これまでにいただいた意見等を踏まえ、準備を進めています。先日、東小学校 PTA 新旧役員に説明を行いました。その中では、概ね賛成という印象でした。 資料については、精選して提出することにしましたのでご覧おきください。
委員長：	資料については精選されており、よいと思います。ただし、資料の A と B を入れ替えた方がよいと思います。また、それぞれの資料に「一度に移行する場合」や「段階的に移行する場合」などを言葉として書き加えた方が出席者に分かりやすいと思います。
委員：	子どもの側に立てば、「一緒に通学したい」というのが基本的な思いだと思います。全体の通学区域について考える時期は来るとは思いますが、今回はこれでよいと思います。
委員長：	子どもたちのことを考えると、諮問事項について、通していただくことを希望したいと思います。 了承ということによろしいですか。
各委員：	結構です。
委員長：	了承されました。 それでは、「犬山市教育振興基本計画『犬山かがやきプラン』」についてお願いします。
課長：	3月の定例教で承認を受けましたが、資料が整いましたので、改めて提出しました。
委員長：	この件については了承ということによろしいですか。
各委員：	結構です。
委員長：	了承しました。 続いて、「第12回犬山踊芸祭」についてお願いします。
社教課長：	6月6日の土曜日と7日の日曜日の二日間に渡り、石作公園をメイン会場に開催されます。今年は犬山モンキーパークのオープンステージでも行うことになりました。参加者は100チーム3,000人を予定しています。また、1万人の動員を想定しています。
委員：	多くの人参加があるようですが、トイレ等の手配はどのようになっていますか。また、安全への配慮をお願いします。
社教課	トイレなどは公共の施設にあるものを使うことでできると思います。

長：	AEDを予め準備したり人員を配置するなど、安全への配慮をしていく予定です。
委員長：	この件については了承ということによろしいですか。
各委員：	結構です。
委員長：	了承されました。 続いて「犬山市文協まつり 2015」についてお願いします。
社教課長：	6月6日の土曜日から11日の木曜日まで、犬山南部公民館で開催されます。
委員長：	これも、継続事業として行われるものだと思います。各委員におかれましても、よろしくお願いします。 続いて「旧堀部家住宅のオープン」についてお願いします。
歴史課長：	今年から、管理運営者が代わり、プロポーザルを行った結果、「NPO法人古代瀬波の里・文化遺産ネットワーク」になりました。期間は3年間です。一般公開は6月3日の水曜日となります。館のコンセプトは「木之下城伝承館・堀部邸」ということです。5月31日には記念式典を行う予定です。
委員：	木之下城について教えてください。
歴史課長：	市役所の道路を挟んだ西側にある史跡です。「木之下城跡」の碑が立っています。境内には井戸が残っています。 隠れた史跡になっていますので、ここに焦点を当てて運営したいということです。
委員長：	続いて「6月、7月行事予定表」についてお願いします。
管理指導主事：	6月から各小中学校では、修学旅行や自然教室が計画されています。また、プール開きが行われます。前期の学校訪問がご承知のように5月28日より始まりますので、各委員にはよろしくお願ひしたいと思います。夏休みは7月21日からになります。また、中学校では管内大会が行われます。
委員長：	学校訪問では各委員の出席をお願いします。
<b>自由討議</b>	
委員長：	自由討議に移ります。
	各委員からの発言等について、要約して記載した。 ○愛知県指定文化財になったものを犬山文化史料館へ見学に出かけた委員から、展示方法等について意見や感想と犬山市の他施設案内の掲示について、意見が述べられ、よりよい展

	<p>示方法に変えていくことを確認した。</p> <p>○小学校で使う社会科副教本「わたしたちのまち犬山」に掲載されている資料等について話題が出され、精査した編集の仕方や、関係する市長部局とも連携をとってはどうかと意見が述べられた。</p> <p>○中学校への新入生徒の登校の様子を見ていると、いかにも通学用の鞆が重いとの指摘があり、意見交換を行った。また、校長会でも話題にするよう要望があった。</p>
委員長：	他になれば自由討議を終わります。
	<b>そ の 他</b>
委員長：	事務局、ありませんか。
社 教 課 長：	先回の定例教で質問があった、「青少年ホーム」の講座をなくした経緯について報告します。その大きな要因は、参加者の減少ということですが。しかし、発展的解消ということで、現在は、「犬山まなびクラブ」を開設し、25団体が登録しています。うち、青少年ホームで活動している団体が1団体あります。よろしくお願ひします。
委員長：	<b>閉 会</b>
委員長：	以上をもちまして、5月定例教育委員会を終了させていただきます。

---

【次回開催】 定例教育委員会 6月17日（水）9：30 301会議室